

近代日本語社会における書記言語の交替と漢語

福島 直恭

1. 本稿の目的

本稿では、日本語史上の2種類の書記言語として訓読文と標準日本語をとりあげる。まず、近代においてはそのどちらにも漢語の多用という共通の特徴が見られることを示し、さらにそれを基にして、近代日本語社会における、この2種類の書記言語の交替という事態を成立させた条件について考察を進めていく。

一般的な認識では、近代に成立した標準日本語は、いわゆる訓読文やそれから派生したさまざまな言語変種とは直接的なつながりを持たない存在と捉えられている。しかし本稿では、標準日本語は、中国語からの借用語としての大量の漢語の使用を、その部分だけは訓読文から引き継いで現代に至っていると考えることができることを、文献調査の結果を基にして明らかにする。そしてさらに、なぜ標準日本語はその部分だけは引き継ぐことになったのか、その事実には、近代日本語史上、どういう意味があるのかという問題について考えていくものである。

2. 訓読文と書記言語について

2-1. 訓読文

この2節では、本稿において重要な2つの用語（「訓読文」と「書記言語」）に関して、本稿における定義を示し、さらに本稿のテーマに関わる先行研究についても述べる。

まず、本稿で「訓読文」と呼ぶ文体について説明する。本稿で訓読文というのは、典型的には古典中国語文を日本語に翻訳するときのために作り上げられた、翻訳専用の日本語文体のことである。ただし中国語文を翻訳してできた日本語文はすべて訓読文なのではない。例えば使役表現、当為表現、否定表現、疑問表現（反語表現も含む）などに見られる多くの独特の言い回しや、さまざまな漢語、さらには他の文体（和文）では使用の少ない和語も多く用いられる¹¹¹などの特徴を共有する文体が訓読文ということであ

¹¹¹ 築島裕（1952）では、和文の中にはみられず漢文訓読の中に現れる和語がかなりあること（ただし『土佐日記』にはそれらの和語が現れる）を指摘し、その理由として、「表現する場合が異なるに応じて変わる規範意識の相違に基づいた区別である」と述べている。

る。この文体は今から千年以上前に成立した（少なくとも日本語話者がそう思うようになった）が、その後は翻訳以外にも使用されるようになった。つまり自分自身の考えとか独自の情報などをこの文体で発信することが多く見られるようになった。これまで本稿の筆者は、翻訳文体としての訓読文と区別が必要な場合は、翻訳以外に用いられた訓読文を拡張訓読文と呼んできている。しかし本稿では、特に区別する必要があるとき以外は、この拡張訓読文を単純に訓読文と呼んで議論を展開していくことにする。例えば本稿で、「近代になって日本語の書記言語が訓読文から標準日本語に交替した」と表現した場合、その「訓読文」というのは実際にはそれまでの書記言語である拡張訓読文（近代の場合、この文体は一般的には「(明治) 普通文」とか「文語」と呼ばれることが多い^{註2)} のことである。漢語の使用割合の調査対象として本稿第2節で列挙する「訓読文」のいろいろな実例も、厳密に言えばすべて拡張訓読文ばかりである。

2-2. 書記言語

次に「書記言語」について説明する。本稿で「書記言語」と呼ぶのは文字で書かれた文や文章そのもののことではなくて、例えば文書でのやりとりのような、非対面的な言語コミュニケーションの際に依拠されることの多い言語変種（文体）のことである。これに対して、典型的には日常会話のような状況、つまり目の前にいるよく知っている相手との口頭による言語コミュニケーションのような場合に依拠されることが多い言語変種が「口頭言語」である。つまり書記言語と口頭言語の違いは、文字列と音声連続の違いではなくて、言語変種の違いということになる。書記言語が用いられる状況は口頭言語が用いられる状況とは違って、場面を共有しない受信者、さらに発信者にとってよく知らない受信者、あるいは特定できない受信者に対する情報伝達の状況である。その場合、受信時のその場の状況からの情報や、受信者の既有知識にあまり期待せずに、より言語に頼った情報伝達、つまりより多くの情報を言語化しなければならないような情報伝達になりがちであろう。さらには多くの情報を言語化しながらも、それが理解しやすいような形で整然と言語化される必要があるであろう。本稿の筆者は福島（2008）において、このような言語への依存度がより大きい情報伝達の際に依拠される文体のことを「言語内情報完結度」が高い言語変種という表現で説明し、この言語内情報完結度の高さが書記言語の最も重要な特徴であると規定した^{註3)}。そして、そのような条件に合致する言語変種、つまり書記言語は、日本語の歴史上、大別すると2種類のものであり、ひとつは訓読文、もうひとつは現代標準日本語であると述べた。

^{註2)} 「普通文」を訓読文とは別の文体として扱う先行研究もある（飛山（1964）など）が、本稿では多くの先行研究と同様に普通文と訓読文を文体上から区別することはしない。

^{註3)} ただし、福島（2008）では、その言語内情報完結度の高さというのは高い言語変種、低い言語変種に明確に二分できるわけではなくて程度の差なので、結局は口頭言語と書記言語の違いも連続的なものであると最終的には結論づけている。現在もその考えは変わっていないが、本稿では議論の基盤とするためには明確さが必要なので、言語内情報完結度の高い言語変種が「書記言語」、それが低い言語変種が「口頭言語」という設定で話を進めていくことにする。

これを時間の流れに沿って表現すれば、まず日本語の歴史上はじめての書記言語として訓読文が成立し、その後近代になって、その訓読文にかわって標準日本語が近代以降の日本語社会における唯一の書記言語としての役割を現代まで果たしてきているということになる。

1節でも述べたように、この訓読文と標準日本語は、前者の変化形が後者というような関係にあるわけではない。少し誇張気味に表現すれば、近代国家日本は、書記言語としての訓読文に見切りをつけて、標準日本語を新たに作り上げてその代わりに据えたともいうべきである。よって、訓読文と標準日本語には、本稿の筆者の用語で言えば「言語内情報完結度が高い」ということ以外の共通点はそれほど多いとはいえないというのが一般的な認識であろう。しかし本稿では、この訓読文と確立期の標準日本語の間にはあまり気づかれていない、あるいは気づかれてはいてもあまり重要だとは思われていない共通点、具体的にいえば、どちらも漢語の使用比率が高いという共通点があること、その共通点が書記言語の交替に効果的に働いたと考えられることを、本稿ではこれから述べていく。

2-3. 先行研究

近代日本語社会に起こった書記言語の交替について、漢語の使用率を基本データとして考えていこうとする本稿に関わりが大きい先行研究は、まずこの時代の漢語の使用状況の調査を含むような先行研究である。その中でも田中（2013）では、本稿と同じ『太陽コーパス』の他に『明六雑誌コーパス』も調査対象としたより大規模な漢語の使用率に関する調査が行われている。そこでは1874-1875年の『明六雑誌』、次に『太陽』の1985年、1901年、1909年、1917年、1925年のそれぞれの記事というように並べて、この間での語種構成比率の変化を示している。漢語と和語に加えて本稿では取り上げていない外来語まで含めた調査結果によると、『明六雑誌』での漢語の使用比率が最も高く（76.5%）、後の年代になるほど漢語の使用比率が低下し、その分和語の使用比率が上昇するということである。本稿よりはるかに大量のテキストを対象としているので、信頼度が高く、明治前期に非常に高かった漢語の使用比率が、その後徐々にではあるが減少していく様子（ただしこの漢語使用比率の減少傾向というのは、あるいは訓読文の使用比率の減少の間接的な表れということもあるのかもしれない）がわかりやすく提示されている。しかし、この調査は本稿とは違う目的で行われたものであり、そのため調査対象とした記事を訓読文（文語文）と標準日本語文（口語文）に分けていないと思われるので、そのままの形では本稿の考察の基本データとしては使えない。本稿のような問題設定の場合は、やはり訓読文と標準日本語文のそれぞれにおける漢語使用比率のデータが必要である。

飛山（1964）は文学研究の立場からの普通文についての考察で、その中に普通文の漢語使用率の調査結果が示されている。調査の中に標準日本語文は含まれていないような

のでその点では本稿の訓読文の方の調査に通じるものといえる。ただ調査方法が明確ではなくその数値が漢語全体の使用比率なのか、詳しい記述のある漢語動詞と漢語形容動詞だけの使用比率なのか読んだだけではわからない。また、同様の基準からの標準日本語文の方のデータがないので、この研究の調査結果を本稿の中にそのまま取り入れることは難しい。

3. 訓読文における漢語の使用率の高さ

3-1. 訓読文と漢語の関係

訓読という行為は、古典中国語文を日本語に翻訳する際に、翻訳の結果としての日本語文の方に文体的統一感を持たせた上で、その翻訳日本語文の方にも翻訳の元となった古典中国語文と類似的な威信や格調の高さも引き継がせようとする行為である。ある1つの古典中国語文を日本語に翻訳する場合、理想的には誰が翻訳しても同一の翻訳日本語文になるように、さらにはその翻訳日本語文には、ありきたりの日本語文とは異なる威信や格調の高さを感じさせるように、使用する単語や言い回しに細かな規制を設け、この行為にかかわる全員がその規制に従うことによって成立したのが訓読文ということである。また、この行為に関わる人々からなる社会集団にとっても、全員が同じ規則に従うということによって、そういう集団の凝集性を向上させる、つまりその集団のメンバーの一体感を高めるという効果を持つことになる。

古典中国語文が持つ威信や格調の高さを翻訳日本語文の方にも引き継ぐために大きな役割を果たしたもののひとつが借用語としての漢語である。例えば「有朋自來遠方」という古典中国語文を日本語に翻訳する場合、「朋有り、遠つ方より來たる」とすべての語を日本語の単語に置き換えるのではなく「遠方」という語だけは訓読せずにそのまま（語形としては「そのまま」とはいえないが）借用語として日本語文の中で使用することによって、意味だけではなく、威信とか格調の高さまで伝える日本語文を作り上げようとしているわけである。

一般に単語の「借用」とは、借用先の言語の中に適当な単語が存在しないので、仕方なく借用元の言語から単語をそのまま持ってきて使うものというように説明されがちだが、この説明は言語使用者としての人間のことを考えていない説明である。現代日本語における西洋語からの借用語（外来語）の使用を見ても明らかのように、日本語の中に適当な単語がないから、あるいは作り出せないから仕方なく西洋語から借りてくるのでは決してなくて、できるだけ西洋語の単語に近い響きを持つ語を使いたいから、あるいはそういう語をたくさん使っている自分をアピールしたいから「借用」するのである。千数百年前から行われてきた漢語の借用も、この点ではほとんど同じである。今あげた例をみても、「遠方」の訓読が不可能だったわけではないことは分かるであろう。撥音、促音、拗音など、漢語に偏在する音の響きや、さらにそれらを多用し、加えて独特の言

い回しを取り入れた文全体のリズムこそが、普段使いの日本語からはかけ離れたイメージを想起して、中国語文からの権威の引き継ぎ手としての訓読文に、特有の価値を持たせる要因のひとつだったわけである。

翻訳の元となった古典中国語文が持つ威信や格調の高さを引き継ぐという点について、一般の言語使用者が真っ先に意識する要因は、翻訳元となる中国語文と翻訳日本語文とを文字化された文書の形で比較した場合の視覚的な類似性であろう。古典中国語文は、当然ながら文字列の形で文書として渡来したのであり、それを訓読した結果も、多くの場合は、文書として読まれることが、想定された受信形態であったはずである。文字化された訓読文は、それが訓読行為の初期に見られるものであるほど、翻訳元である中国語文の表記との違いがより小さくなることを目指していたと思われるが、これは訓読という行為そのものが中国の権威ある文化を受容する行為だったからだと考えられる。しかし、訓読文の使用範囲、使用者層が広がり、さらに翻訳以外の言語表現の際にもこの文体が使用されるようになると、中国語表記との類似性という条件の優先度が低下し、漢字とまぜ書きされた仮名や記号が目立ってくるという方向での変化、別のいい方をすれば訓読文自体の読みやすさを重視する表記への変化がみられるようになる。ただし、そうであってもなお、文字の字形、大きさ、太さ、複雑さなど、漢字と、漢字以外の要素との視覚的な特徴の違いは残されているので、中国語の権威をそのまま引き継いでいる漢字の部分はしっかり見分けられるようになっている。漢語だけを漢字書きするわけではないが、漢語はほぼすべて漢字で表記されるので、漢語を多用すればするほど、テキスト全体における漢字の比率が上昇する、逆にいえば仮名や記号の率が低下することになるので、漢語の多用は、訓読文に独特の響きを付与することの他に、表記面での権威の引き継ぎにも貢献するものといえる。この古典中国語文とその翻訳日本語文（訓読文）との表記の面での類似性、近接性に加えて、先に述べた訓読文特有の響きやリズムが、書記言語としての訓読文の地位を長期間支えた要因として数えられるべきだと本稿の筆者は思う。

日本語の歴史上、借用語としての漢語は、まず訓読文の中で使われ始めたことは確かである。ただしこれは、その前に和語だけの訓読文があり、その後、その和語だけの訓読文の中に漢語が混じるようになったという意味ではもちろんない。訓読文それ自体が漢語の存在を前提として成立したともいえるものだからであり、借用語としての漢語と古典中国語文の翻訳専用文体としての訓読文は、お互いの存在を前提として同時に成立したというべきものだからである。よって、当然のことながら、日本語における初期の漢語はその多くが訓読文という文体の中だけで集中的に使用されていて、それ以外の日本語の文体、例えば日本各地の諸方言（つまり口頭言語）だとか、いわゆる和文体の中においては、限定的な使用にとどまっていたはずである。そんなところにまで古典中国語文が持つ威信だとか格調の高さなどを持ち込む必要があまりないからである。

以上のように、日本で訓読行為が行われた初期の段階では、漢語は訓読文という文体の中にだけ偏在する存在であった。それが訓読文という文体の使用者層、使用領域の拡張とともに、訓読文以外の文体にも徐々に進出していったと考えられが、それでも漢語と訓読文との結びつきの強さは依然として変わらなかったはずである。訓読文という文体にとって、あるいはこの文体の使用者にとって、中国語や中国文化が持つ威信は、少なくとも近代になって、羨望のまなごしの方向が西洋文化の方に変わっていき、その新しい価値観が完全に定着するまでは依然として重要なものだったからである。

ここでは、訓読文と漢語の強い結びつきが、それぞれの成立以来の根源的なものであることを述べて、訓読文中には、他の文体よりも多くの漢語の使用がみられるのが当然であることを説明した。次の3-2では、近代の訓読文における漢語の使用状況の調査結果から、このことを実際のデータによって確認する。次に4節で同時代の標準日本語文における同様の調査結果を訓読文と比較し、本来的な関係とはいえない標準日本語文と漢語との関係について考察するための出発点とする。

3-2. 訓読文における漢語の使用率調査

本稿の一番の目的は、訓読文と標準日本語の共通点として漢語の使用率の高さを挙げ、その事実の意味するところ、その事実の影響などを考えていくことである。そのためにまず訓読文と標準日本語で、それぞれ漢語が実際にどれくらい使用されているのかを調査することにした。ここではそのうちの訓読文の調査とその結果について述べる。なお、本稿では、調査においても考察においても、中国語からの借用語としての本来の漢語と、いわゆる「和製漢語」を区別せず、基本的にすべて漢語として扱っている。

本稿で調査対象とした訓読文は、19世紀末から20世紀前半にかけて出版されていた総合雑誌『太陽』に掲載された記事のうち、訓読文体で書かれた^{註4}8本の記事である。田中(2014)でも述べられているように、雑誌『太陽』は「明治後期から大正期の書き言葉を代表していると見ることができる」もので、本稿の言語資料としてもふさわしいと思われる。この調査は『太陽コーパス』を使用したもので、その中に含まれている1895年、1901年、1909年、1917年の記事の中からそれぞれ2本ずつ選んだ。なお『太陽コーパス』には、1925年の記事も採録されているが、その年の記事の中には訓読文の記事がもともと少なく、他の年と条件を合わせて選ぶことが難しかったので、1925年の記事は調査対象から除外した。この8本のタイトルと執筆者、掲載号、記事の総文字数を<表1>としてまとめて示す。掲載号の欄の例えば「1895-03」という数字は、1895年のvol.03に収録された記事であることを示している。なお、便宜上、この8本と次の4節の標準日本語文の記事8本を合わせた計16本の記事に対して識別するための番号を付した。例えば「文

^{註4} 本稿で調査対象とした訓読文の記事は、すべて『太陽コーパス』の中で「文語」と分類されたものばかりである。同様に、本稿で調査対象とした標準日本語の記事は、すべて『太陽コーパス』の中で「口語」と分類されたものばかりである。

95①」というのは、1895年に掲載された訓読文－『太陽コーパス』の用語では「文語」－の記事の1つ目という意味である。

<表1>調査対象とした訓読文の記事一覧

記事番号	記事名	筆者	掲載号	字数
文95①	「国際公法上軍隊安全の権を論ず」	日下部三九郎	1895-03	3310
文95②	「代議制の危期」	添田寿一	1895-04	3212
文01①	「韓国移民論」	加藤増雄	1901-01	3198
文01②	「教育時評」	大町桂月	1901-01	3700
文09①	「東京電車市有の好機会」	坪谷水哉	1909-02	3669
文09②	「経済上に於ける物質観と倫理観」	塩沢昌貞	1909-11	3212
文17①	「日支軍備の関係を論ず」	葛生東介	1917-03	4246
文17②	「深草元政上人と其時代」	三浦周行	1917-08	3400

記事としては、いわゆる論説文的な文章を選び、小説、エッセイ等の文学的文章はできるだけ避けた。この点は4節の標準日本語文についても同じである。そのため、今回の漢語使用調査の結果は、「少なくとも近代書記言語の特に論説文的テキストにおいては」という限定付きといわなければならない。

<表1>に挙げた記事にみられた漢語数を、記事ごとに「のべ語数」と「異なり語数」に分けて示したのが次の<表2>である。

<表2>訓読文の記事における漢語使用状況

記事番号	漢語名詞		和語名詞		漢語動詞		和語動詞	
	延べ語数	異なり語数	延べ語数	異なり語数	延べ語数	異なり語数	延べ語数	異なり語数
文95①	412 (75)	197 (83)	137 (25)	38 (17)	79 (30)	55 (45)	189 (70)	67 (55)
文95②	407 (80)	261 (90)	100 (20)	30 (10)	85 (35)	72 (52)	161 (65)	66 (48)
文01①	382 (86)	226 (91)	61 (14)	22 (9)	65 (37)	48 (44)	111 (63)	61 (56)
文01②	319 (74)	214 (85)	113 (26)	39 (15)	59 (25)	41 (39)	175 (75)	80 (61)
文09①	546 (82)	238 (89)	116 (18)	30 (11)	91 (44)	63 (47)	118 (56)	70 (53)
文09②	463 (89)	223 (93)	56 (11)	16 (7)	83 (45)	63 (56)	102 (55)	49 (44)
文17①	561 (83)	307 (92)	111 (17)	25 (8)	138 (48)	105 (63)	149 (52)	63 (37)
文17②	427 (81)	296 (89)	102 (19)	35 (11)	66 (32)	53 (41)	143 (68)	75 (59)
計	3517 (81)	1962 (89)	796 (19)	235 (11)	666 (37)	500 (48)	1148 (63)	531 (52)

なお、今回の調査では、漢語の中の名詞と動詞だけについてその出現数を調べた。ただし、名詞の中の固有名詞と数詞は除いた。この調査は漢語と和語の使用の違いが重要なので、漢語の調査を名詞と動詞に絞った関係でそれとの比較対象としての和語の方も名詞と動詞だけを抽出した。

漢語名詞の場合、1つの形態素からなる名詞と2つの形態素からなる複合名詞を基本的な名詞とし、例えば「問題点」とか「経済格差」などのより複合的な名詞は、「問題」「点」「経済」「格差」のようにカウントした^{注5}。ただし、「中学校」の「中」や「安全上」の「上」など接頭辞、接尾辞としての使用しか見られない形態素は名詞とはしなかった。この場合でも「学校」、「安全」の方は1つの名詞としてカウントした。また、「虚心坦懐」「前途多難」などいわゆる四字熟語として使用されている場合は全体で1語とした。

また、和語の複合語は漢語に比べて少数しか出てこないが、例えば「親元」という複合名詞でも「引き出す」という複合動詞でもそれ全体で1語とみなした。いわゆる混種語はどちらにもカウントしなかった。

調査対象とする記事の分量は、大きな偏りが出ないように配慮はしてあるが、それでも全く同じではないので、漢語名詞や漢語動詞の出現数自体を比べるよりも、出現率を見る方が妥当である。この場合の出現率の算出方法は漢語名詞の出現率であれば、

$$\frac{\text{漢語名詞数}}{\text{漢語名詞数} + \text{和語名詞数}} \times 100$$

で、<表2>では小数点以下第一位を四捨五入した数値で（ ）に入れて示した。例えば<表2>の記事番号「95文語①」の漢語名詞の欄の「のべ語数」の欄に「412 (75)」とあるのは、この記事の中には漢語名詞がのべ412語現れ、それらはこの記事の中の全名詞数の75%に当たるという意味である。なお今回調査対象とした合計16本の記事の中には、中国語以外の言語からの借用語（外来語）の名詞も少数みられたが、それらはほぼ固有名詞であり、固有名詞は漢語も和語ももともと調査対象から除外しているので、上の計算式の分母「漢語名詞+和語名詞」は、当該記事に現れる名詞の総数と同じということになる。記事番号「95文語①」には和語名詞はのべ137語現れていて、上の式に当てはめると

$$\frac{412}{412 + 137} \times 100 = 75.04$$

ということになり、漢語名詞ののべ語数での出現率は75%ということである。そして、漢語名詞の他は和語名詞しかないので、漢語名詞の出現率が75%だということは、和語名詞の出現率は25%だということになる。

<表2>からわかることは、まず第1にすべての記事において漢語名詞ののべ語数の使

^{注5} 高野（2004）では、漢語の1字語と2字語（本稿の表現では「1つの形態素からなる語と2つの形態素からなる語」）を語基（stem）と呼び、「語を構成する要素、造語要素のことである」と説明している。本稿でも基本的にこの考えに従った。

用率は非常に高く（平均81%）、漢語動詞の使用率も、漢語名詞に比べればかなり低いが、それでも平均すると37%くらいにはなっているということである。また、異なり語数で比較した場合はさらに漢語の使用率が高くなり、漢語名詞の出現率は9割弱、漢語動詞の出現率は5割弱ということになる。ただし本稿のように漢語名詞を1形態素、2形態素中心でカウントすると漢語名詞の出現率が、少なくとものべ語数としては高く出るので、少し割り引いて考える必要があるかもしれない。2-3「先行研究」で紹介した田中（2013）や飛山（1964）などにおいて示された漢語の使用率と本稿での調査結果の数値に違い（本稿の方が高い）が出ている^{注6}のは、この漢語としてのカウントの仕方の違いも影響していると思われる。しかし、このような本稿のカウントの仕方が妥当かどうかということとは、ここではそれほど大きな問題にはならないと思う。本稿の目的にとって最も重要なことは、訓読文における漢語名詞や漢語動詞の出現率がどれくらいだったのかということではなく、訓読文における漢語名詞や漢語動詞の出現率と、次節で検討する、標準日本語文におけるそれらの出現率との間にどれくらいの違いがあるのかということだからである。つまり訓読文を対象とした調査においても、標準日本語文を対象とした調査においても漢語名詞とか漢語動詞の認定基準を同様に適用して、比較可能なデータにすることこそが重要だということである。

3-3. 近代の訓読文における漢語使用比率の高さ

3-2の調査結果として述べてきたように、近代の訓読文においては、少なくとも今回の調査項目とした漢語名詞と漢語動詞に関しては、中でも特に漢語名詞に関しては、非常に高い使用率がみられることが明らかになった。2節でも説明したように、本来的な訓読文-拡張訓読文ではない訓読文-に漢語が多いのは当然ともいえる。しかしその後数百年が経過して、しかも中国語を翻訳したわけでもない拡張訓読文に至ってもなお、漢語は高い頻度で使用され続けている、あるいは更に高い頻度で使用されるようになってきていることがわかった^{注7}。この原因のひとつは、近代になって西洋語を日本語に翻訳する必要性が急激に増加し、それに対応するために漢語の造語力に頼ったことによるものと考えられている。その説明自体が見当外れだとはいえないであろう。しかし、その説明だけでは足りないところがあることも確かである。いかなる言語にも、新しい概念に対応する造語力は備わっているものであり、漢語を除いた日本語にはそれが無いから中国語からの借用語である漢語に頼ったという考え方自体がまずそもそも問題である。

^{注6} 田中（2013）や飛山（1964）に示された漢語の使用比率は品詞別ではなく漢語全体の数値だと思われる。本稿の漢語名詞と漢語動詞の結果を合わせて計算すると、のべ語数の場合は約68%、異なり語数の場合は約72%となり、田中（2013）の数値にやや近くそれより少し高いものになるようである。

^{注7} 中国語文の翻訳文としての本来の意味での訓読文における漢語使用率については、もちろん日本語の他の文体よりそれが高いことは明らかだが、時代により、または翻訳者の所属するグループにより異なりが大きくて、一概に「～%程度」という数値で示すことは難しい。ただし時代を限ればある程度の傾向は指摘できるようである。例えば、斎藤（2007）には、近世後期はそれ以前に比べて漢語を訓読せずに読む（借用語として使用する・本稿筆者注）ことが多くなったという内容の記述がある（p65）。

しかしそれを別にしても、訓読行為が始まって以来、数多くの中国語を和語で翻訳せずに借用語（漢語）という形で大量に受け入れてきたのだから、西洋諸語からも、いちいち漢語に頼って翻訳せずに、今度もまた大量の借用語（外来語）として受け入れるという道もあったはずなのになぜそうならなかったのかという点が説明されていないことも問題である。

漢語の活用、和製漢語の増強などの手段によって西洋語から流入してきた諸概念を日本語文の中でも使いこなせるようにしたというのは、そのやり方以外の方法があり得なかったからそうしたのではない。そういうやり方をしたのは、訓読文らしい響きやリズムを保持したままで、あるいは表記された文章が訓読文らしい見た目を保持したままで、つまり訓読文のステータスを維持しながら西洋文化の受容が可能だと思われたからこの方法が選ばれたのだと本稿の筆者は考える^{注8}。

近代における漢語（和製漢語も含む）による西洋語の翻訳には、1881年初版発行の井上哲次郎編『哲学字彙』が大きな役割を果たしたといわれているが、少なくともその初版や2版（1884年）の発行時には、書記言語としては未だ訓読文（普通文）が主流だったと思われ、それから考えると『哲学字彙』の当初の構想としては、西洋語の翻訳－単語レベルでの翻訳－の中心的役割を漢語に担わせようというのは、あくまで訓読文の中においてのことだったと考えるのが妥当であろう。そしてそれは『哲学字彙』の編纂に関わった人々の意識だけではなく、その当時の書記言語使用者層全般にいえることなのではないだろうか。つまり「近代になって西洋語を日本語に翻訳する必要性が急激に増加し、それに対応するために漢語の造語力に頼ったから漢語の使用が多いのである」という説明は、直接的には訓読文だけに適用できる説明なのだということである。

このように中国文化とは別の新たな権威のある文化と接触する状況において、訓読文やその中における大量の漢語使用はそれに対応する手段として有効であったことは確かである。しかし、当時の日本語の書記言語であった訓読文は、西洋語の翻訳という必要性には対応できたとしても、当時の日本語社会におけるリテラシーの浸透とか書記言語使用者の拡大という社会的必要性に応える能力は持っていなかった。訓読文は、その発生の経緯から考えても、一部の特権的な日本語話者にだけ使いこなせるような言語変種、逆にいえば多くの一般的な日本語話者には手の届かないような言語変種であるということとそこにその一番の存在意義があるような、そういう書記言語として生まれたものだからであり、そしてその点に関しては、千年にも及ぶ時を経た近代日本語社会に至っても基本的には変わっていなかったからである。

^{注8} この点に関連して、池上（1984）では、「…形式上の問題の外に何より大切なことは、日本人の好みというか語感というか、こういったものが近代化した内容を盛るには歯切れのよく簡結（ママ）な漢語をふさわしいとして採んだわけであろう。（P48）」と述べている。内容的に本稿と全く同じことを言っているわけではないが、和語の機能的限界が理由でしかたなく漢語を多用したのではなく、日本語話者の主体的選択であると考える点で本稿と通じるところがある。

近代より前の日本語社会とそれ以後の日本語社会とでは、日本語話者の言語使用という面でも、決定的な違いが生じている。近代より前の日本語社会では、言語を不自由なく文字化したり、文字化された言語を不自由なく理解したりする能力は一部のエリート達だけが持つものであり、支配者にとってはむしろその方が都合のよい状態であった。これに対して近代以降の日本語社会においては、理想的には国民全員を読み書きの世界に巻き込む必要が生じた。そうでなければ近代国民国家としての日本が成り立たないからである。国民全員に言語を文字化したり、文字化された言語を理解したりする能力を獲得させること、さらにそれだけにとどまらず、例えば文書でのやりとりのような、非対面的な言語コミュニケーションの際にも十分対応できるような言語内情報完結度の高い言語変種を習得させること、そういう必要性が近代になって急激に高まったのである。そうなった時、もはや従来の書記言語である訓読文はその役割を果たすことができないことは明らかで、日本語母語話者の誰もが習得できそうだと誰もが思えるような新しい書記言語、つまり標準日本語が誕生したということである。福島(2008)ではここをより慎重に、新しい書記言語が誕生したと国民が思うようになっただけであると表現しているが、本稿ではその辺は主旨に大きく影響しないので、より単純に、新しい書記言語である標準日本語が誕生したと述べておく。そしてその標準日本語では、漢語の使用をどの程度、書記言語の先輩である訓読文から引き継いだのか、そしてなぜそうなのかという点が本稿にとっては問題になってくる。

4. 近代の標準日本語における漢語使用

4-1. 標準日本語について

本節では、近代の標準日本語は、漢語使用という側面において、同時代の訓読文と比べてどれくらいの違いがあったのかについて、調査結果を基にして述べていく。何度もいうが、本稿で「標準日本語」と呼ぶ言語変種は訓読文と同様に書記言語である。一般には、いわゆる言文一致の結果として生まれた「話すときにも書くときにも使える新しい日本語」として認識されているが、その言語内情報完結度の高さからいって、この言語変種が書記言語として、現代に至るまで十分機能していることは明らかである。福島(2008)でも述べたことだが、日本における言文一致とは、話すときも書くときも同じことばを使うようになったのでは決してなくて、言語内情報完結度を高くしなければならぬような発話状況に対応するための言語変種が、訓読文から標準日本語に交替したという結果を引き起こしただけなのである。ただし「引き起こしただけ」といっても、もちろんその交替は、近代日本語社会にとって決定的な変革要因として機能したことは間違いない。

4-2. 標準日本語における漢語の使用率調査

ここでの漢語使用調査は、本稿3節で行った訓読文の調査と同じ雑誌『太陽』に掲載

された記事を対象として行った。これも訓読文調査と同様に、『太陽コーパス』に収録されている1895年、1901年、1909年、1917年の記事の中から、『太陽コーパス』の文体の分類において「口語」と判定されている記事をそれぞれ2本ずつ選んで合計8本の記事とした。具体的には次の<表3>の通りである。

<表3>調査対象とした標準日本語文の記事一覧

記事番号	記事名	筆者	掲載号	字数
口95①	「事物変遷の研究に対する人類学的方法」	坪井正五郎	1895-01	2567
口95②	「家庭に於ける第一義」	三島通良	1895-01	3932
口01①	「貴族院の改造とは何ぞ」	加藤弘之	1901-05	4380
口01②	「政府事業の支払に充つる為め紙幣を増発すべからず」	有賀長文	1901-08	3165
口09①	「清国と憲政」	服部宇之吉	1909-08	2438
口09②	「清国の教育及法制編纂に就て」	岡田三面子	1909-11	3656
口17①	「美術院の洋画」	森田恒友	1917-12	3574
口17②	「理化思想増進の第一関」	明浦漁史	1917-14	3001

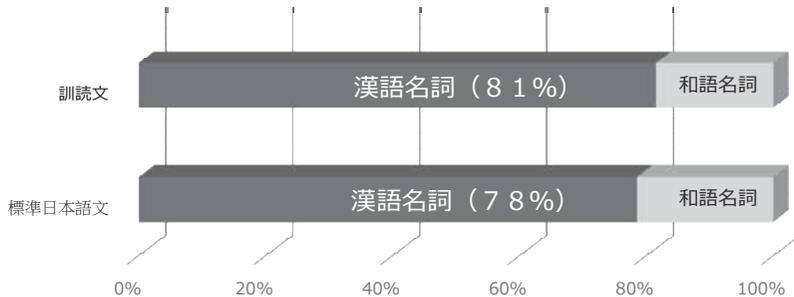
この<表3>に挙げた記事にみられた漢語名詞数と漢語動詞、および和語名詞と和語動詞数を、記事ごとに「のべ語数」と「異なり語数」に分けて示したのが次の<表4>である。なお、この標準日本語文の調査でも固有名詞と数詞、そして混種語もすべて除いた。漢語名詞や和語名詞の基本的なカウントの仕方も前節の訓読文調査と同様である。

<表4>標準日本語文の記事における漢語使用状況

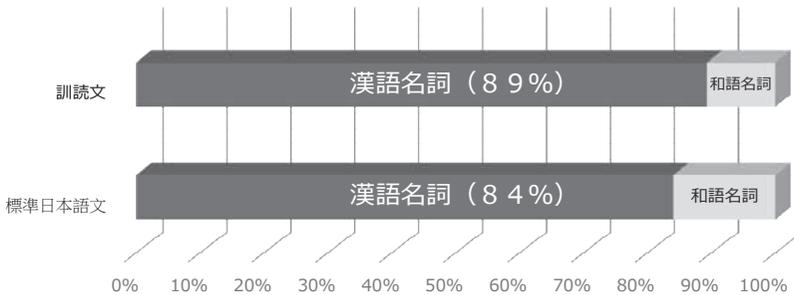
記事番号	漢語名詞		和語名詞		漢語動詞		和語動詞	
	延べ語数	異なり語数	延べ語数	異なり語数	延べ語数	異なり語数	延べ語数	異なり語数
口95①	335 (75)	142 (75)	110 (25)	47 (25)	41 (23)	32 (34)	134 (77)	61 (66)
口95②	382 (73)	210 (81)	143 (27)	48 (19)	38 (19)	31 (34)	161 (81)	59 (66)
口01①	486 (76)	181 (87)	150 (24)	26 (13)	80 (24)	56 (47)	249 (76)	63 (53)
口01②	450 (88)	188 (90)	61 (12)	21 (10)	80 (44)	53 (51)	103 (56)	51 (49)
口09①	241 (68)	121 (81)	115 (32)	29 (19)	19 (10)	17 (25)	165 (90)	51 (75)
口09②	529 (85)	256 (88)	94 (15)	34 (12)	109 (47)	62 (53)	125 (53)	55 (47)
口17①	430 (75)	196 (82)	141 (25)	43 (18)	38 (18)	33 (29)	174 (82)	84 (71)
口17②	429 (83)	179 (85)	85 (17)	32 (15)	67 (34)	40 (44)	128 (66)	51 (66)
計	3282(78)	1473(84)	899 (22)	280 (16)	472 (28)	324 (41)	1239(72)	475 (59)

〈表4〉をみると、標準日本語文においても、漢語名詞の使用率はかなり高く、漢語動詞の方も、記事ごとの違いはあるが平均30～40％程度の使用がみられることがわかる。何度も繰り返すが、本稿にとって重要なのは、訓読文と標準日本語文との間に漢語名詞や漢語動詞の使用率にどれくらいの違いがあるのかという点である。それをわかりやすく示すために、訓読文の調査結果である〈表2〉と標準日本語文の調査結果である〈表4〉の中の合計欄の数値を、漢語名詞と和語名詞、漢語動詞と和語動詞に分け、さらにそれぞれについて、のべ語数で算出した使用率と異なり語数で算出した使用率をグラフ化して次にあげる。

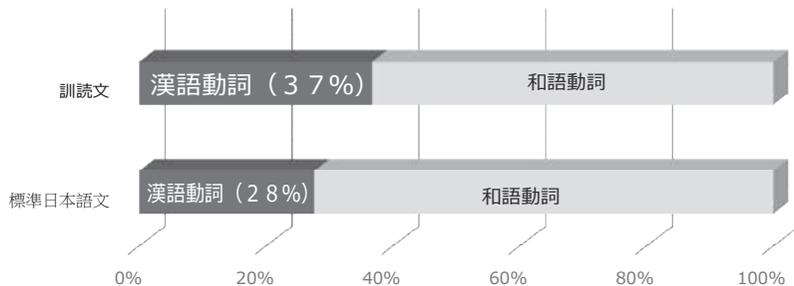
〈グラフ1〉漢語名詞の使用率（のべ語数による）比較



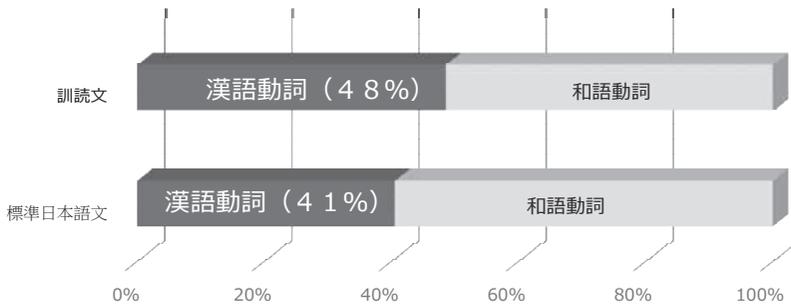
〈グラフ2〉漢語名詞の使用率（異なり語数による）比較



〈グラフ3〉漢語動詞の使用率（のべ語数による）比較



<グラフ4>漢語動詞の使用率（異なり語数による）比較



<グラフ1>と<グラフ2>は、訓読文と標準日本語文とでは、漢語名詞と和語名詞の使用比率がどれくらい違うのかを比較したものである。<グラフ1>はのべ語数、<グラフ2>は異なり語数で算出した。どちらのグラフを見ても、和語名詞に比べて漢語名詞の使用率が圧倒的に高いこと、さらに本稿にとってより重要なこととして、漢語名詞の使用率の高さが、訓読文と標準日本語文との間でそれほど大きく変わらないことがわかる。<表2>と<表4>から具体的な数値を読み取ると、のべ語数で考えた場合、訓読文では漢語名詞の使用数が3517、和語名詞が796でほぼ81%対19%の割合となり、標準日本語文では漢語名詞が3282、和語名詞が899でほぼ78%対22%の割合となる。異なり語数で算出した場合は、訓読文が89%対11%、標準日本語文が84%対16%となり、のべ語数でも異なり語数でも、訓読文の方に漢語名詞がより多く現れることは確かだが、標準日本語文の方にもそれと大きくかわらないくらい漢語名詞が現れるのである。これまで何度も述べてきたように、訓読文の中で漢語が多く使われるのは当然である。しかし、標準日本語文の方にも、訓読文と大きな差はないほどの多くの漢語が現れるというのは当然とはいえ、これは標準語作成のプロセスにおいて、この新しい書記言語の中でも、意図的に多くの漢語を使用することを目指した結果と思われる。

<グラフ3>と<グラフ4>は漢語動詞と和語動詞の使用比率を比べたもので、のべ語数をもとにしたのが<グラフ3>、異なり語数をもとにしたのが<グラフ4>である。名詞と同様に、訓読文の方により多くの漢語動詞が現れるが、名詞の場合と比べると漢語の使用率が大幅に低下していて、この点は訓読文でも標準日本語文でも同じである。そして重要なのは、動詞の場合でも標準日本語文には訓読文とそれほど大きな違いがない程度の漢語の使用がみられるということである。

4-3. 標準日本語の漢語使用率の高さ

4-2での調査結果から、近代に誕生した書記言語である標準日本語においても、それ以前の書記言語であった訓読文と同様にたくさんの漢語が使用されていることがわかった。本稿でここまで何度も述べてきたように、標準日本語は訓読文を基にして、それを改良

なり改悪なりしてできあがった言語変種とはいえない。むしろその逆で、訓読文と決別するために新しく作られた書記言語といった方がいいような存在である。言文一致を文字通り解釈して、この標準日本語はそれまでの話し言葉と同じものであるとみなすとしたら、この調査結果によると、それまでの話し言葉、上田（1895）の表現によれば、東京の主として山の手地域の教養ある人々の話し言葉の中には、訓読文に近いくらいたくさん漢語が使用されていたと考えなければならないことになる。しかし、実際はそうではなくて、この新しい書記言語は、訓読文と大きく異なる、もっと日本語母語話者全体に少しは親近感を感じさせるような文体を志向しながらも、漢語の多用という部分だけは訓読文から意図的に引き継いだからこうなっているのである。そしてなぜその部分だけは訓読文から引き継ぐ必要があったのかという問いに関しては、3節で議論した近代の訓読文の漢語使用率が高いことについての説明－西洋語の翻訳用語としての漢語という説明－をそのままこちらにも使い回すことだけでは不足である。3-3でも述べたように、そういう説明は基本的には訓読文についての説明だからである。西洋語の翻訳用語としての役割が割り振られて、訓読文の中で漢語の使用率がさらに高まったとしても、訓読文の威信とか格調の高さにはマイナスの影響はないであろう。しかし、そのような漢語群を標準日本語文の中にまで持ち込むというのは、「一般庶民にも手の届く新しい書記言語」という標準日本語作成の基本方針とはむしろ衝突してしまうことだったのであるとさえ思われる。それにもかかわらず事実として標準日本語文においても訓読文とそれほど大きく変わらない量の漢語使用がみられるということに関しては、これを標準日本語の設計の一環として、つまり意図的なものとして、もっと別の説明が必要だと考える²¹⁹。

本稿の筆者としては、この問題－標準日本語の中にまで大量の漢語が入り込んできているという問題－を考えるに当たっても、やはり漢語がもっていた威信ということを持ち出す必要があると思う。この段階における漢語が持つ威信というのは、1つには、借用元である中国語や中国文化由来の、漢語に古くから付随していた威信で、さらにこれに加えて、近代になって西洋から流入してきた諸概念を受容するための最先端の語彙群という、近代の訓読文の中で使われながら新たに獲得した威信である。

新しい標準日本語が、近代日本語社会の書記言語として十分機能していくためには、1つの文体として、それまでの訓読文と遜色ないほどの威信とか格調の高さを獲得する必要があったはずである。漢語使用率の高さは、すべての国民にとっての習得しやすさという観点からするとマイナスかもしれないが、習得する甲斐のある言語変種であると国民に思わせるための威信を付加するという点では、習得上のマイナス面を上回る効果

²¹⁹ 増田（2013）には、はやく言文一致を主張した前島密の建白書の中にも、新しい言文一致体の中でも必ずしも漢語は廃止しないことという記述が見られることが指摘されている。

があったのではないだろうか。そしてこの点が、近代の書記言語の交替が実現した1つの要因といえるのではないかと思う。

5. まとめ

本稿では、第3節において、近代までの書記言語である訓読文の中でいかに多くの漢語が使用されていたかということ、近代の訓読文で書かれた雑誌の記事を対象とした調査から明らかにした。次に第4節において、訓読文にかわる書記言語である標準日本語文の中にも、同時代の訓読文とそれほど大きく変わらない程度の多くの漢語が使用されていたことを調査結果として示した。そもそもの訓読文の成立事情から考えて、その中に多量の漢語使用が見られることは当然といえる。しかし、そもそもの標準日本語の成立事情から考えて、その中に多量の漢語使用が見られることに関しては何らかの説明が是非とも必要である。本稿では、標準日本語文の中でも多くの漢語が使用されているという事実を指摘するとともに、なぜそうなのかという問題に関して、本稿の筆者なりの考えを述べた。こういう問題を設定して、正面からそれに答えようとした先行研究はないのではないかと思う。しかしそれは、こういう興味深い問題設定があり得ることに誰も気づかなかつたからではなく、むしろその答えが自明だと思われていたからではないだろうか。しかし、自明だと思われていたその説明は、それだけでは訓読文にしか通用しないのであり、標準日本語文の方には、それに加えてそれとは別な説明も必要だということである。

参考文献

- 池上禎造 (1984) 『漢語研究の構想』 岩波書店
 上田万年 (1895) 「標準語に就きて」『帝國文學』 1-1
 齋藤希史 (2007) 『漢文脈と近代日本—もう一つのことばの世界—』 NHKBOOKS
 高野繁男 (2004) 「『哲学字彙』の和製漢語—その語基の生成法・造語法—」 神奈川大学人文学研究所報37
 田中牧郎 (2013) 「『明六雑誌コーパス』『太陽コーパス』から見る近代語彙」国語研プロジェクトレビュー vol.4.No1
 田中牧郎 (2014) 「『太陽コーパス』による新しい漢語の研究」『日本語学』 33-4
 築島 裕 (1952) 「土佐日記と漢文訓読」『新註国文学叢書 土佐日記』 講談社
 飛山純子 (1964) 「明治普通文の研究」『日本文学』 23 東京女子大学日本文学研究会
 福島直恭 (2008) 『書記言語としての「日本語」の誕生—その存在を問い直す—』 笠間書院
 増田周子 (2013) 「明治期日本と<国語>概念の確立—文学者の言説をめぐって—」『国際研究集会報告書』 国際日本文化研究センター

(本学教授)